

8月 市(県)民税 第2期分
の納期です
31日までに市指定金融機関(市役所内神戸銀行)または、もよりの取り扱い銀行へ

あしや 報 告

昭和39年 8月5日 第177号 毎月1回5日発行、全世帯配布
昭和29年1月25日第三種郵便物認可

発行所 兵庫県芦屋市精道町93
芦屋市役所
発行人 芦屋市長 内海清
編集 秘書課 広報係
印刷所 オール出版印刷K
(定価 2円)

本市の推計人口
(7月1日現在)
総数 62,290
男 30,787
女 31,503
世帯数 15,604

海面埋め立て 具体化へ



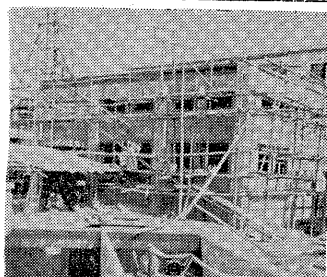
「工場のないみどりの埋め立て地を」という他に例のない本市の海岸埋め立てプランを、この一、二年のうちに実行に移すため、市では七月二十五日「芦屋市開発事業本部」をスタートさせました。この本部は、本部長として内海市長がみずから陣頭指揮にあたり、強力な顧問陣を迎えて、技術・資金の両面の実行策検討や調査、折衝に早くも活動を開始しています。

「開発事業本部」発足

有力なスタッフをそろえて

「工場のないみどりの埋め立て地を」という他に例のない本市の海岸埋め立てプランを、この一、二年のうちに実行に移すため、市では七月二十五日「芦屋市開発事業本部」をスタートさせました。この本部は、本部長として内海市長がみずから陣頭指揮にあたり、強力な顧問陣を迎えて、技術・資金の両面の実行策検討や調査、折衝に早くも活動を開始しています。

待たない四囲の情勢
本市海岸埋め立てのマスタープランは、大学教授などをメンバーとした開発専門委員の意見を参考にねられ、一年前までに本紙上でも発表しました。しかし、東西一八、沖合一、二まで約三百万平方メートルの広大な地域を埋め立て、そこに公共施設、住宅地、商業地、観光地を造成するには、概算三百億円の資金と数カ年の歳月を要します。市としても慎重に準備を進め、今日に至りました。



拡張進む打上層と排水路がほぼ完成し間もなくポンプをすえつけます。完成は9月

顧問は適任者ぞうい
こうした猶予できない情勢に對して、すでに一応完成しているマスタープラン理想案を骨子として、実行可能な案に修正していく作業が急務となりました。そのためには、マスタープランを作ったときとまた違った実際の角度から計画を再検討し、手直しする必要がある市ではそれができる経験豊かな人材をかねがね各界から求めました。その点では、もともと適任者といえる一般の人物がそろって顧問に就任していただきました。主として技術面を担当されるのが元兵庫県土木部長の三池鎮郎氏と元神戸市埋立事業局長の宗宮義正氏で、財源面を担われるのが大阪財界の世話役である大阪商工会議所専務理事の里井達三氏です。

昭和38年度決算は 健全財政を貫く

毎年、五月二十一日に行なわれていた財政事情の公表は、条例の改正、本年度から一月と七月に変わりました。今号では七月末日づけの公表から、昭和三十八年度の決算のあらましを説明します。

昭和三十八年度の市の予算は、総合的な長期財政計画を基本に編成し、健全財政を堅持して行政水準を高める努力を続けてきました。三十八年度の上水道会計を除く全

急がれる四囲の情勢と、おせん立の関係を処理します。また、市の関係職員はこの本部の参事として開発事業に協力することになりました。

今後、これらのスタッフが一致協力して、関係方面との折衝や技術面の調査研究をおし進めて具体的な実施計画をまとめあげ、昭和四十年年度には、可能な範囲から埋め立て事業に着手する予定です。いすれにせよ、本市の埋め立て事業も、夢からいよいよ現実の課題と事業本部事務局を設け、事業推進してきました。

下水道条例改正

第四回定例市議会

第四回定例市議会は、六月二十七日、七月十日に行なわれました。会議結果は、つきのとおりです。

▽第一号「六月二十七日」(議決) 報告第12号「専決処分報告」(議決) 報告第13号「繰越計算書」(報告) 水道事業会計一千七百円余の繰り越し。

▽第二号「六月二十七日」(議決) 報告第14号「芦屋市消防団員退職報償金支給条例の制定について」(可決) 十五年以上勤続者に三万円から七万円の範囲で支給。

▽第三号「六月二十七日」(議決) 報告第15号「芦屋市下水道条例の一部を改正する条例の制定について」(一般質問教職員人事について)

▽第一号「七月十日」(議決) 報告第16号「芦屋市下水道条例の一部を改正する条例の制定について」(可決) 一万四千円以下の資金をなくすよう全国一律の最低賃金制の確立を、総理大臣と労働大臣に要望するもの。民生部大臣に報告(了承) 請願第4号は採択。

▽第二号「七月十日」(議決) 報告第17号「下水道使用料徴収法の一部を改正する条例の制定について」(可決) 下水道使用料は本年度第二期分(六、七)からの使用料が安くならぬ。

下水道料値下げ 一般用基本料も60円に

今までは、基本使用料として汚水の排出量が一月十立方メートルまで七十円、超過使用料として排出量一立方メートルにつき七円の割合でしたが、今回の改正で、表のように、種別を一般用と公衆浴場用の二本立て

下水道の新材料金表

種別	基本排出量	基本料	超過排出量	超過料
一般用	1ヶ月10m ³	60円	11m ³ から1000m ³ まで 1m ³ につき	5円
			1001m ³ 以上 1m ³ につき	4円
公衆浴場	1ヶ月200m ³	800円	201m ³ 以上 1m ³ につき	3円

下水道管のそうじ、修繕、それに休みなく運転しているポンプ場の維持管理をしなければなりません。みなさんに納めていただく下水道使用料は、こんな費用の一部にあてられています。つまり、使用料が下水道事業の推進役となつて健康的な文化的なまじりの一端をなっているわけです。

未納のお宅は ありませんか

国民健康保険第三期分は、八月三十一日が納期限です。一期分、二期分の保険料も未納なら、三期分といっしょに、必ず納めてください。

市民の市税負担

年度	一世帯あたり	1人あたり
37年度	56,154	13,952
38年度	61,767	15,457
39年度	64,514	16,097

市有財産現在高

区分	38年9月末	39年3月末
土地	5,142,990	5,142,121
建物	1,429,900	1,421,676

起債現在高

区分	37年度	38年度
一般会計	24,205	27,424
特別会計	9,427	10,358
水道	7,371	10,546
道地院	6,400	9,400
上下水	5,058	12,950
小計	28,256	43,254
合計	52,461	70,678

昭和38年度決算

区分	最予算額	決算		差引
		収入額	支出額	
一般会計	142,142	141,649	138,928	2,721
特別会計	9,210	9,210	9,005	205
北地区	12,400	11,876	10,843	1,033
土地	26,161	24,967	23,514	1,453
下水道	6,866	6,655	6,607	48
市立	7,333	9,535	8,114	1,421
立	495	444	441	3
院	62,465	62,687	58,524	4,163
費	196	349	89	259
共	204,803	204,684	197,541	7,143
計				

選挙は9月6日

8月23-28日に補充登録申請を

- 〇… 青屋市長をきめる選挙と、青屋市選出の兵庫県議…
- 〇… 議員の補充選挙が、九月六日同時に行なわれ…
- 〇… す。身近かなこの選挙を前にもっとも立派な人を…
- 〇… 選ぶ心構えを固めていただく一方、あなたに投票…
- 〇… する権利がチャンスとあるか確かめてみて下さい…
- 1 選挙権の資格 ①年齢 満二十歳以上(昭和十九年八月二十三日までに生まれた人)
 - ②住所 昭和十九年五月二十二日以前から青屋市に住所を定め、引き続き住所を有する人。
 - 2 選挙権の行使 ①選挙人名簿に登録された人；名簿に登録されていなくとも、選挙人名簿に登録されていなくとも、選挙人名簿に登録された人；選挙人名簿に登録されていないが、選挙人名簿に登録された人；選挙人名簿に登録されていないが、選挙人名簿に登録された人。
 - 3 選挙権の確認 ①八月二十三日から八月二十八日まで、青屋市選挙管理委員会に指定選挙人名簿を閲覧して申し込み。
 - ②資格がありながら選挙人名簿に登録されていない人は、補充選挙人名簿に登録の申請をしなくてはならない。この場合、住民であることを証明できるもの(たとえば、住民登録証明書、三月以前からの水道や電気料金の領収書など)を添付しなくてはならない。
 - ③住所要件を満たした昭和十八年八月二十三日までに生まれた人も補充選挙人名簿に登録の申請をしなくてはならない。
- 〇… 補充選挙人名簿の登録申請をしようとする人は、昭和十八年八月二十三日以前から青屋市に住所を定め、満二十歳以上の人、補充選挙人名簿の登録申請をしなくてはならない。

〇… 昭和十八年八月二十八日から昭和十九年八月二十八日まで、青屋市に住所を定め、満二十歳以上の人は、補充選挙人名簿の登録申請をしなくてはならない。

〇… 昭和十八年八月二十八日から昭和十九年八月二十八日まで、青屋市に住所を定め、満二十歳以上の人は、補充選挙人名簿の登録申請をしなくてはならない。

モ市の二高校生到着

単独飛行の大江氏もメッセージ

青屋市が姉妹都市のモントペロに派遣した学生親善使節の福中さんと梶田さんは今同市で盛んな歓迎をうけています。モ市からは、本市と姉妹都市協会の招きを受け、E・ハンツ(中)とJ・ジョンストン(右)のふたりの高校生が八月三日青屋市に到着しました。ふたりは約一月間市内の八家庭で民間宿する間に、市内高校生との交流会に出席したり、市内外を見学したりして、親善使節の役割を果たすことになっています。



その起式に青屋市長を招待する計画もあるようである。先頭太平洋を単独横断飛行して同親の國を訪れた二世のヘンリー・大江氏(写真左端)は、七月二十日青屋に着き、モ市市長の友好メッセージを内海市長に伝達されました。

市長候補者の立会演説会

選挙区	区 域 (町名)	投票所
第1投票区	伊勢・伊勢・伊勢	市役所の南隣 第二道 阪神国道沿い
第2投票区	宮川・宮川・宮川	市立打出保育所
第3投票区	打出西蔵・打出西蔵	宮川小学校
第4投票区	打出大東・打出南宮	精道中学校
第5投票区	打出楠・打出春日・打出小	市立図書館
第6投票区	六ヶ丘・岩園・朝日	岩園小学校
第7投票区	東山・大原	大原道場
第8投票区	山手・奥山・東青屋	山手幼稚園
第9投票区	山芦屋・西山・三条	安楽寺
第10投票区	船戸・松ノ内・月若	灘神戸生活協同組合 灘支部
第11投票区	業光・茶屋・大辨	青屋市民会館
第12投票区	前田・川西・清水	青少年センター(元市立高校)と
第13投票区	打出親・打出親	みどり幼稚園

候補者の政策、公約をしようとする候補者は、八月二十三日から八月二十八日まで、青屋市選挙管理委員会に指定選挙人名簿を閲覧して申し込み。

〇… 資格がありながら選挙人名簿に登録されていない人は、補充選挙人名簿に登録の申請をしなくてはならない。この場合、住民であることを証明できるもの(たとえば、住民登録証明書、三月以前からの水道や電気料金の領収書など)を添付しなくてはならない。

〇… 住所要件を満たした昭和十八年八月二十三日までに生まれた人も補充選挙人名簿に登録の申請をしなくてはならない。

〇… 昭和十八年八月二十八日から昭和十九年八月二十八日まで、青屋市に住所を定め、満二十歳以上の人は、補充選挙人名簿の登録申請をしなくてはならない。

〇… 昭和十八年八月二十八日から昭和十九年八月二十八日まで、青屋市に住所を定め、満二十歳以上の人は、補充選挙人名簿の登録申請をしなくてはならない。

大原町と三条町にも 老人いこいの家

老人いこいの家を新たに万所増設することになり、近く改修工事着手する予定である。

〇… 老人いこいの家は、大原町と三条町にも増設することになり、近く改修工事着手する予定である。

〇… 老人いこいの家は、大原町と三条町にも増設することになり、近く改修工事着手する予定である。

〇… 老人いこいの家は、大原町と三条町にも増設することになり、近く改修工事着手する予定である。

善意銀行

善意銀行の善いこと、善いこと、善いこと。

〇… 善いこと、善いこと、善いこと。

〇… 善いこと、善いこと、善いこと。

〇… 善いこと、善いこと、善いこと。

秘密はもれなく一票を

投票は午前七時から午後六時まで

〇… 投票は午前七時から午後六時まで

〇… 投票は午前七時から午後六時まで

〇… 投票は午前七時から午後六時まで

金婚ご夫婦

市厚生課では、九月五日の「老人の日」に招きよる金婚夫婦を祝っています。

〇… 市厚生課では、九月五日の「老人の日」に招きよる金婚夫婦を祝っています。

〇… 市厚生課では、九月五日の「老人の日」に招きよる金婚夫婦を祝っています。

第一種は受付中

第二種の抽せん 9月27日

本年度建設中の第一種住宅(下)は、六月末で因習者登録の受けつけを締め切りました。

〇… 本年度建設中の第一種住宅(下)は、六月末で因習者登録の受けつけを締め切りました。

〇… 本年度建設中の第一種住宅(下)は、六月末で因習者登録の受けつけを締め切りました。

身体障害児にも扶助料

4月から扶助料が支給される。

〇… 4月から扶助料が支給される。

〇… 4月から扶助料が支給される。

障害福祉年金

支給範囲が広がった

〇… 支給範囲が広がった

〇… 支給範囲が広がった

親しまれる商店へ

今後 商店ごとに研究会

市商工業課と商店会が、商店ごとに研究会を組織する。

〇… 市商工業課と商店会が、商店ごとに研究会を組織する。

〇… 市商工業課と商店会が、商店ごとに研究会を組織する。



善意のお金で青屋病院に飾られた花

小企業融資も受付

市内の中小企業を融資する。

〇… 市内の中小企業を融資する。

〇… 市内の中小企業を融資する。

青屋川市民憲章推進委員会は、市民憲章の普及と実践をはかるため七月二十七日、初の常任委員会を開いて、さしあたっての推進方針を決定しました。手はじめに、まず青屋川のまちを美しくしようと、青屋川畔に花壇をつくる一方、オリビックの時

市民憲章「実践の手はじめに」

青屋川畔に花壇

清掃運動も

「わたくしは青屋川市民は、自然の風物を愛し、まことに花壇をつくりたい」

青屋川の堤防歩道に花壇は、市民憲章の普及と実践をはかるため七月二十七日、初の常任委員会を開いて、さしあたっての推進方針を決定しました。手はじめに、まず青屋川のまちを美しくしようと、青屋川畔に花壇をつくる一方、オリビックの時

58%が歩行者

原因は被害者の方にもありそう

本年度上半期における歩行者の交通事故は、歩行者が被害者の方にもありそう

運動者もご用心

市内の運動者もご用心、水泳禁止区域での事故

水泳禁止区域での事故

水泳禁止区域での事故、水泳禁止区域での事故

交通事故		
7月1日～31日	1月～6月	
死者	66人	374人
傷者	111人	6人
死者	32人	166人
傷者	32人	166人

わたくしは青屋川市民は、自然の風物を愛し、まことに花壇をつくりたい

期に非いっせい清掃運動を行なうことになりました。また、小中学生への普及をめぐり、市民憲章指導要領の作成、市民への解説の配布、市役所の公用印刷物に憲章の条項を刷りこむことなど、まことに花壇をつくりたい

オリビックの聖火が青屋川を通過し、市民憲章の普及と実践をはかるため七月二十七日、初の常任委員会を開いて、さしあたっての推進方針を決定しました。手はじめに、まず青屋川のまちを美しくしようと、青屋川畔に花壇をつくる一方、オリビックの時

水道の水がでるかげにたいへんな苦勞

奥山浄水場を訪問、水がでるかげにたいへんな苦勞

水道の水がでるかげにたいへんな苦勞

奥山浄水場を訪問、水がでるかげにたいへんな苦勞

水道の水がでるかげにたいへんな苦勞

奥山浄水場を訪問、水がでるかげにたいへんな苦勞



奥山浄水場の様子

ツ反応検査とBCG接種

ツ反応検査とBCG接種、市民相談室

市民相談室

市民相談室、市民相談室

霊園で地蔵盆

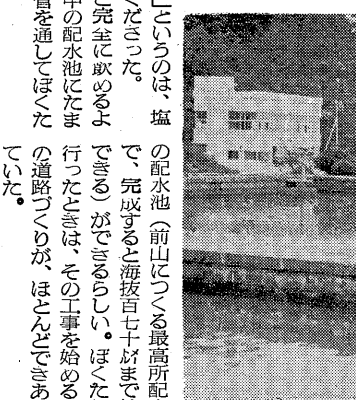
霊園で地蔵盆、霊園で地蔵盆

精霊流し

精霊流し、精霊流し

沈殿池の説明を聞く探訪記者たち

沈殿池の説明を聞く探訪記者たち、沈殿池の説明を聞く探訪記者たち



沈殿池の説明を聞く探訪記者たち

官公署メモ

官公署メモ、官公署メモ

官公署メモ

官公署メモ、官公署メモ

官公署メモ

官公署メモ、官公署メモ

官公署メモ

官公署メモ、官公署メモ

官公署メモ

官公署メモ、官公署メモ

8月の文化映画会

8月の文化映画会、8月の文化映画会

井戸水の無料検査

井戸水の無料検査、井戸水の無料検査

精霊流し

精霊流し、精霊流し

霊園で地蔵盆

霊園で地蔵盆、霊園で地蔵盆

市民相談室

市民相談室、市民相談室

ツ反応検査とBCG接種

ツ反応検査とBCG接種、ツ反応検査とBCG接種

水道の水がでるかげにたいへんな苦勞

水道の水がでるかげにたいへんな苦勞、水道の水がでるかげにたいへんな苦勞

運動者もご用心

運動者もご用心、運動者もご用心

58%が歩行者

58%が歩行者、58%が歩行者

わたくしは青屋川市民は、自然の風物を愛し、まことに花壇をつくりたい

わたくしは青屋川市民は、自然の風物を愛し、まことに花壇をつくりたい

一番いい夏休みは

なまけず勉強するよ

手足もゆつくり伸ばしたい

夏休みには遊んで、暑さには負けず元気に遊んでほしい。お父さんお母さん、お兄さんお姉さん、お友達と一緒に、おもしろい夏休みを過ごしてほしい。

夏休み前の七月十五日、市内の小中学生十二人に集まってもらって、「夏休み」についての意見を聞いてみました。

小2A 長い夏休みだと宿題を出される。だから、一週間の休みで済ませたい。

小3B 家族に九州に行くので、勉強はたくさんしたい。

小4B 生活部でボスターをほめて公園をきれいにします。

小5B 思い切り遊ばしたい。思っていることを書いて、先生に読んでほしい。

小6A おおあさんも分らないよ。宿題はたくさんあって、能力別の宿題を出してほしい。



教育のページ

小中学生が集まって座談会

わたしは泳ぎを覚えて、カナヅチを返上したい。夏休みには泳ぎを覚えて、カナヅチを返上したい。

夏休みを楽しく

宿題は多すぎないか。宿題は多すぎないか。

小2A 各自好きな宿題を選んで、それを自分の力で掘りさげて、さすのがよいと思います。

小3C 家族に九州に行くので、勉強はたくさんしたい。

小6C 個人能力差があるから、A、B、C、Dの段階別に分けて能力別の宿題を出してほしい。

小4B 生活部でボスターをほめて公園をきれいにします。

小5B 思い切り遊ばしたい。思っていることを書いて、先生に読んでほしい。

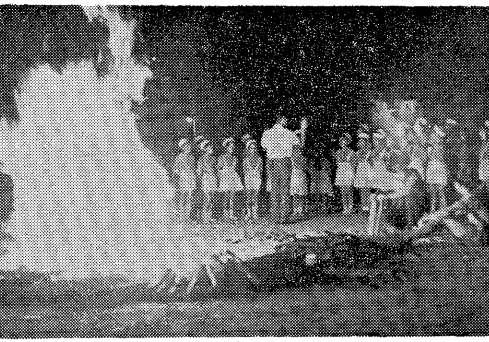
小6A おおあさんも分らないよ。宿題はたくさんあって、能力別の宿題を出してほしい。

小3C 家族に九州に行くので、勉強はたくさんしたい。

小2A 各自好きな宿題を選んで、それを自分の力で掘りさげて、さすのがよいと思います。

小6C 個人能力差があるから、A、B、C、Dの段階別に分けて能力別の宿題を出してほしい。

夏をたくましく 青少年はみんな参加しよう



7月21日、市民グラウンドでファイヤード大会

小3B 無茶苦茶に遊びたい。思っていることを書いて、先生に読んでほしい。

小4C たくさん絵をかきたい。思っていることを書いて、先生に読んでほしい。

小5D ほくほく遊ばせたい。思っていることを書いて、先生に読んでほしい。

小6B 汗だくなるほど遊んで元気になる。思っていることを書いて、先生に読んでほしい。

小1A 自分の力や忍耐力を伸ばしたい。思っていることを書いて、先生に読んでほしい。

小2C 思い切り遊ばしたい。思っていることを書いて、先生に読んでほしい。

好評の市施設見学会へ 雨天決行

施設見学会(会下山遺跡にて)

中学生も参加できます

開催日 8月7日(金)・12日(水)・17日(月)・22日(土)